

地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い

	地域連絡会	コミュニティ・スクール
経緯	地域に開かれた学校づくりの推進と子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として、各校に設置。	学校運営や必要な支援に関する協議を行う協議体として、法律に基づいて設置。
運営主体	<b>地域連絡会委員</b> ◆各校でメンバーを選定・依頼 ◆ボランティアとして、参加・出席	<b>学校運営協議会委員</b> ◆市教育委員会が委嘱・任命 ◆特別職の地方公務員の身分を有する
主な内容	◆学校経営方針、教育目標、教育課程等についての説明、意見交換 ◆学習参観、学校の取組や児童生徒についての意見交換 ◆学校評価についての意見交換	◆学校経営方針、教育目標、教育課程などについての協議及び承認 ◆学校の取組みや課題などについて、必要な支援や解決に向けての協議 ◆学校評価の結果に基づき、今後に向けた方針などについて協議

「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ  
本市では、平成10(1998)年告示の学習指導要領に記載された「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ、平成14(2002)年から導入された完全学校週5日制などをきっかけに地域連絡会という組織を各学校に設置し、地域との連携を図ってきました。その組織を母体とし、開かれた学校づくりから「地域とともにある学校づくり」へ一歩進めるためにCSを導入しました。

「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ  
地域に開かれた学校づくりの推進と子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として設置された組織。緑台小学校のように、以前から類似の会議(平成6年設置)を開催し、地域との連携を図ってきた学校もある。また、学校ごとに会議の名称は異なる。

「開かれた学校づくり」から「地域とともにある学校づくり」へ  
地域に開かれた学校づくりの推進と子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として設置された組織。緑台小学校のように、以前から類似の会議(平成6年設置)を開催し、地域との連携を図ってきた学校もある。また、学校ごとに会議の名称は異なる。

地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い  
地域連絡会委員は各校でメンバーを選定・依頼し、ボランティアとして参加・出席する。一方、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。



学校運営協議会の様子

地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い  
地域連絡会委員は各校でメンバーを選定・依頼し、ボランティアとして参加・出席する。一方、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。

地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い  
地域連絡会委員は各校でメンバーを選定・依頼し、ボランティアとして参加・出席する。一方、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。



地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い  
地域連絡会委員は各校でメンバーを選定・依頼し、ボランティアとして参加・出席する。一方、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。

既存の仕組みを生かす、伊勢原版コミュニティ・スクール

今年度から、市内の全小・中学校に、コミュニティ・スクール(以下CS)を導入します。

今年度から、市内の全小・中学校に、コミュニティ・スクール(以下CS)を導入します。

今年度から、市内の全小・中学校に、コミュニティ・スクール(以下CS)を導入します。

今年度から、市内の全小・中学校に、コミュニティ・スクール(以下CS)を導入します。

今年度から、市内の全小・中学校に、コミュニティ・スクール(以下CS)を導入します。

地域人材を活用し、練習に励む成瀬中学校バレーボール部。写真奥の大家光裕さん(板戸)が部活動指導協力者としてサポートしています



地域とともにある学校づくり

よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるために、学校と地域が目標を共有し、未来の創り手を育成するために必要な資質・能力を育む社会に開かれた教育課程の実現が求められています。

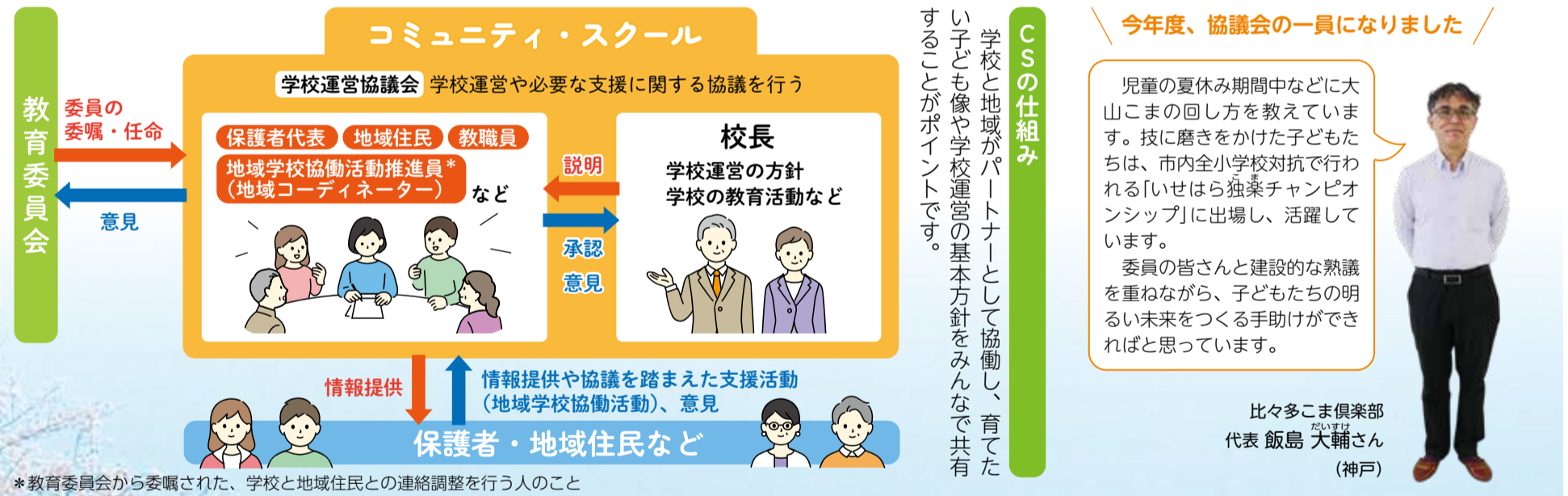
このため、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えていくことが必要です。

学校運営協議会の主な役割  
◆校長が作成する学校運営の基本方針を承認  
◆学校および児童生徒への必要な支援について協議をする  
◆学校の運営全般について、教育委員会または校長に対して意見を述べる



学校運営協議会委員の委嘱式

地域連絡会とコミュニティ・スクールの違い  
地域連絡会委員は各校でメンバーを選定・依頼し、ボランティアとして参加・出席する。一方、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。また、学校運営協議会委員は市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。



\*教育委員会から委嘱された、学校と地域住民との連絡調整を行う人のこと

他にも色々な効果があります

学校と地域の協力体制が築かれることで、児童・生徒指導や防犯、防災などの面でも課題解決に向けて効果が期待されます。

教育指導課 小菅 聡子係長

共通の目標  
積極的な取組  
積極的な取組  
学校と地域が同じ目標に向かっていける  
地域  
学校  
地域づくり  
学校づくり  
学校と地域が一体となって協力

Before  
◆学校が保護者や地域住民などのさまざまな要望の対応に追われている  
◆学校の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団に

After  
◆双方が顔の見える関係になり、理解と協力を得た学校運営が実現  
◆学校が保護者や地域住民などのさまざまな要望の対応に追われている  
◆地域の現状や方針への理解が深まり、地域が学校の応援団に

Before  
◆近所に元気のいい様子の子どもの姿がいても、声をかけにくい  
◆公共施設での子どものマナーが気になる

After  
◆積極的な声かけや自ら指導する機会が増える  
◆地域が学校とともに対策を考える体制に

学校と地域との連携で、変わる日常  
学校と地域がパートナーになることで、次のような変化が期待されています。

みんなが当事者意識を持つことで、積極的に教育に携われるように

学校運営や教育活動へ参画することが生きがいにつながり、子どもたちの学びや体験も充実